

計量器定期検査受検申込書

年 月 日

必要事項を記入の上、Eメール又はファックスで送付してください。

申請者

事業者名	
担当者名	
住所	〒 _____
電話番号	
業種	
営業時間等	午前 時 分～午後 時 分 定休日
駐車場	有・無

*検査は2年に1回必要ですが、検査周期が区ごとに異なりますのでお問い合わせください。

計量器の種類

計量器	種類	計量器の能力		台数
		1目盛	ひょう量	
	例 電気式・機械式	1g	5kg	3台
	電気式・機械式			
	電気式・機械式			
	電気式・機械式			
	電気式・機械式			

備考 取引・証明に使用するはかりなどの計量器は、国の定めた検定に合格したもの又は国が指定した事業者が検査を行ったものを使用しなければなりません。
検定を受けたはかりには検定証印又は基準適合証印が付されています。
家庭用の計量器は取引証明行為には使用できません。



「検定証印」



「基準適証印」

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

URL: <https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/shohi/hakaritaiirikensa/hakarinodeikikensa.html>



新潟市市民生活課消費生活センター

☎ 025-228-8102

FAX 025-228-8108

e mail shohi@city.niigata.lg.jp